２０１４年6月２日

憲法の破壊を許さないランチＴＩＭＥデモへの結集を呼びかけます

皆　さ　ま　へ

憲法９条を守る和歌山弁護士の会
代表世話人　山　﨑　和　友
同　　豊　田　泰　史
同　　藤　井　幹　雄

去る５月１５日、私的諮問機関「安全保障の法的基盤の再構築に関する懇談会」からの報告書の提出を受け、安倍晋三首相は、長年にわたり憲法９条の下では行使できないとされてきた政府の憲法解釈を変更し、集団的自衛権行使を容認する「基本的方向性」を明らかにしました。

これは、本来、憲法改正の手続をふみ、最終的には国民の判断にゆだねるべき重大な問題を、一内閣の恣意的な決定によって変更しようというものであり、立憲主義そのものを否定する許し難い暴挙です。

憲法９条改正の要否やわが国の安全保障政策について、国民の間に様々な意見があることは承知していますが、今、安倍政権がやろうとしていることは、政府の一存で憲法規範を無力化しようというものであり、これに対して異議申立てをしないということは、日本が民主主義、法治主義という価値を捨て去り、為政者の独裁を許すことに加担するのも同然です。

私たちは、従来の立場の違いを乗り越え、広汎な市民・国民が、「憲法の破壊を許さない」という一点で結集し、安倍政権の企てを阻止する行動に立ち上がることを呼びかけます。

まずは、そのためのアピール行動として、以下の昼休みデモを企画しました。１人でも多くの方のご参加をお待ちしています。

実　施　要　領

日　　時　２０１４年6月２３日（月）午後０時１５分～０時４５分（予定）
　　※集合時刻は午後０時００分
集合場所　和歌山市役所前
コ ー ス　和歌山市役所前→公園前交差点（左折）→京橋プロムナード（ゴール）
主催団体　憲法９条を守る和歌山弁護士の会
お問合先　℡０７３－４２８－６５５７（トライ法律事務所）
そ の 他

小雨決行（風雨が強い場合は上記お問合先までお電話ください）

様々に工夫をこらしたプラカード、横断幕、コスチューム等を歓迎します。

出来るだけ様々な立場の方に参加していただくため、団体名のみを表示した幟の携行はご遠慮願います。

第２回は、今のところ、和歌山大空襲６９周年の７月９日（水）、同時刻・同コースで検討していますが、決定次第またご案内します。